

平成25年度枚方出張所管内
新規河川レンジャー展開計画(案)

平成25年3月

目次

1. 新規河川レンジャー展開計画の目的	1
2. 平成25年度展開計画の考え方	1
3. 平成25年度河川レンジャー展開の方向	4
4. 平成25年度河川レンジャーの展開について	12

1. 新規河川レンジャー展開計画の目的

新規河川レンジャー展開計画（以下展開計画）とは、各出張所管内河川レンジャー運営会議（以下運営会議）において、所属する河川レンジャーの活動状況等を踏まえ、運営会議の対象区域に望ましい活動内容と活動エリア、必要な河川レンジャーの人員を検討・決定する年度ごとの計画であり、河川レンジャーの募集・決定の基準となるものです。

運営会議は、この展開計画について討議、決定する役割を担っています（**運営要領第36条**）。

2. 平成25年度展開計画の考え方

2. 1. 視点の設定について

河川レンジャーの役割は、河川と地域との良好な関係を構築することです。

このため、展開計画の作成にあたっては、地域と河川レンジャーの状況の両面から検討する必要があるため、2つの視点から活動の展開の方向を整理します。

視点①地域に必要であると考えられる活動からの展開

地域で展開されている事業をもとに地域の課題を抽出し、必要であると考えられる活動からの展開の方向を検討します。河川レンジャーには「住民と行政の橋渡し役」としての役割が期待されるため、自治体との連携・協働の可能性という観点も重要です。

- ・ 地域づくりの最上位計画に相当する自治体の総合計画から地域の課題を抽出し、自治体との連携・協働の可能性という観点も含めて、地域で望まれている河川レンジャー活動を抽出します。
- ・ 地域の河川利用で望まれている活動を抽出するため、淀川管内河川保全利用委員会資料等から、河川レンジャーとの連携・協働が考えられる活動を整理します。

視点②河川レンジャーの活動状況からの展開

河川レンジャーは平成15年度にスタートしており、すでに地域に根ざしたものとなってきました。このため、これまでの活動状況をふまえた展開計画の検討が必要です。

- ・ 来年度に展開される活動分野、地域を整理し、検討のベースとします。
- ・ これまでの河川レンジャーの活動状況から、展開されてきた活動の分野と地域を抽出します。

2.2.河川レンジャーの人員について

河川レンジャーの人員は、出張所ごとに若干名と定められています(運営要領第 11 条)。

また、1 出張所あたり 5 名として河川レンジャーの運用を行っており、当展開計画もそれに準じた人員を設定します。

なお、山崎出張所については、大阪府域(高槻・山崎運営会議)2 名・京都府域(伏見・桂川・山崎運営会議)3 名をあわせて 5 名とします。

2.3.河川レンジャーの活動範囲について

河川レンジャーは、国土交通省が管轄する範囲(8つの出張所が分担して管理)を基本に、その沿川地域も含めて活動を行うことができます。

河川レンジャーはそれぞれ運営会議に所属しており、その運営会議を構成する 1~3 つの出張所の管理範囲をあわせたものが河川レンジャーの活動範囲となります(運営要領第 8 条)。

また、河川レンジャーは、本来の活動範囲以外の場所でも活動を行えるよう、活動範囲の拡大も認められています。



図 2.1 淀川管内各運営会議管轄範囲

2.4.河川レンジャーの活動分野について

河川レンジャーが行う活動については、運営要領に 10 の内容が定められています(運営要領第 13 条)。

河川レンジャーの活動内容	
(1)	防災・救援・救難の推進を図る活動
(2)	河川の環境保全を図る活動
(3)	河川の適正な利用の推進を図る活動
(4)	節水意識の普及・啓発活動
(5)	日常的な河川管理活動
(6)	河川に係わる歴史・文化の普及・啓発活動
(7)	河川行政と地域・住民・住民団体とのコーディネートを図る活動
(8)	川づくり・まちづくりへの参画・支援活動
(9)	川の人材を育成する活動
(10)	河川レンジャー活動に関するニュースの発行等の情報の発信

本計画では、以上の活動内容について分類、整理した 7 つの活動分野の分類を用います。

表 2.1 本計画で用いる河川レンジャーの活動分野の分類

活動分野	内容
河川美化	河川清掃の活動等
環境保全	ヨシ原の保全や外来種対策に関する活動等
啓発その他	全般的な河川の学習、啓発に関する活動等 川づくり、まちづくりに関する活動等
広報	河川レンジャーに関する説明や活動紹介、淀川に関する紹介等
自然観察	植物や野鳥の観察など、淀川の自然を観察する活動
水利用等	水質調査や河川水の利活用を学ぶ活動等
防災	防災施設の見学や治水について学ぶ活動等

3. 平成25年度河川レンジャー展開の方向

視点① 地域に必要と考えられる活動からの展開

(1) 沿川自治体で推進している事業

沿川自治体の総合計画では、自然保護や環境学習に関する事業が多数推進されており、美しい環境を守り育てていくことが地域の課題となっていると考えられます。その他、市民活動への支援や、市民の学習機会を増やす取り組みが複数進められており、地域コミュニティの形成や高齢者の社会参加、生きがいがづくりも課題となっています。

また、平成24年8月14日の京都府南部豪雨では、当管内も大きな被害がでており、防災への関心が高まっていることが考えられます。

河川レンジャーの活動としては、「河川美化」「環境保全」「啓発その他」「自然観察」「防災」の分野での展開が考えられます。

表 3.1 沿川自治体の河川レンジャーとの連携が模索できる事業およびその展開（分野）

自治体名	計画名	事業名	事業内容	河川美化	環境保全	啓発その他	広報	自然観察	水利用等	防災
守口市	第7次守口市総合基本計画	活動団体の実態把握	市内の自治会等の地縁組織、ボランティア、NPO、事業者等の実態および活動に関するニーズ把握。			●				
		地域コミュニティの形成や活性化に対する支援	地域コミュニティの形成や活性化に寄与するよう、まちづくりに必要な情報を収集・発信し、啓発活動を実施。			●				
		まちづくりに取り組む市民活動への支援	公益的な市民活動が発展するよう、学習・研修の機会や交流の場を提供し、ネットワーク化を図るなど、活動しやすい環境づくりを行う。			●				
		生きがいがづくりと社会参加の促進	高齢者がさまざまな社会・文化・スポーツ活動に楽しみと生きがいをもって参加できるような環境整備を行う。			●				
		淀川の利用促進	貴重な自然環境が享受できる数少ない親水空間、スポーツやレクリエーションの場などの多様な市民のニーズに配慮した淀川の整備を国等に要望。	●	●	●				
寝屋川市	第5次寝屋川市総合計画	自主防災組織の整備・育成	地域防災力の向上と災害に強い入づくりを推進し、地域防災体制の充実化を図るため、自主防災組織の結成及び整備を促進し、リーダー育成の推進や防災訓練の実施を支援。							●
		学習活動の充実	あらゆる年齢層に応じた様々な学習機会や、多様な方法による学習情報の提供、学習活動の普及促進を目指し、指導者を養成。			●				
		水道局広報啓発業務	「安全でおいしい水道水」を安定供給している水道業務について、市民の関心と理解を深めるため、広報・啓発を行う			●			●	
		水辺環境の整備と保全	市民との協働により、河川・水路の水辺環境の整備と保全を進める。		●	●				
		美しいまちづくりの推進	環境に関する啓発や情報提供を進め、美しいまちづくりを推進。	●		●				
		自然環境学習	身近なところから環境に対する関心を高めてもらうため、自然環境教室を開催。					●		
		地域協働の推進	「(仮称)地域協働協議会」の形成に向けた調査、研究や意見集約を市民参画で行う。			●				
枚方市	第4次枚方市総合計画 第2期基本計画	エコライフ推進事業	・FMひらかたでの環境保全番組「環境定期便」放送の実施		●	●	●			
			・「ひらかたエコフォーラム」の開催		●	●	●			
		環境教育・学習推進事業	・環境教育出前講座の開催		●	●				
			・環境教育・学習プログラムの普及		●	●				
		公害防止啓発事業	・水環境啓発学習会の開催		●	●				
		自然保護啓発事業	・自然観察会や学習会の開催			●		●		
		まち美化啓発事業	・計画的な啓発キャンペーン活動の実施			●	●			
			・広報誌やFMひらかた等を活用した啓発			●	●			
		公共場所のアダプトプログラム事業	・美化活動で使用する清掃用具の貸与やごみの収集等のサポート	●						
			・参加団体との意見交換会の開催			●				
淀川舟運推進事業	・乗船者アンケートの実施、集計			●			●			
生涯学習市民センターにおける市民の学習支援	・生涯学習センター9施設における市民の利用促進			●						

(2) 地域の河川活動で望まれている活動

当管内では、淀川の適正な河川利用が課題となっており、淀川河川敷グラウンドについて、「利用者の河川の環境保全に関する意識向上を目的として、河川レンジャーと連携した環境教育のあり方を検討する」(平成 24 年度淀川管内河川保全利用委員会(淀川本川))とされています。また、「川らしい利用」の観点から、河川レンジャーとの連携を検討するよう、河川管理者より要請がなされています。

河川レンジャー活動としては、「環境保全」「啓発その他」の分野での展開が考えられます。

表 3.2. 当管内で河川レンジャーとの連携が指摘された占有地

河川	名称	場所	占用目的	許可受者	河川保全利用の 検討体制、状況等
淀川	淀川河川敷グラウンド	左岸31.2k 左岸27.8k	運動場	枚方市	河川敷グラウンドの利用団体が団体登録時、また登録更新時に河川敷の環境やごみの問題などを認識させるように努めている。 →「川らしい利用、川でなければならない利用」の観点から、河川レンジャー等との連携を検討いただきたい(河川管理者)



注) 淀川管内河川保全利用委員会資料(平成 25 年 1 月 17 日開催 淀川本川河川保全利用委員会審議資料 2)より抜粋

(3) 地域に必要と考えられる活動からの展開

これまでに整理した現状から、当管内では「河川美化」「環境保全」「啓発その他」「自然観察」「防災」の分野での活動の展開が考えられます。

具体的な活動イメージとして次のようなものが考えられます。

- ①美しい環境を守り育てる活動
- ②河川環境に関する知見をもとに、わかりやすく地域の人々（子どもを含む）に伝える活動
- ③「川らしい利用」の観点から適正な河川利用のあり方を考える活動
- ④個人・団体・行政などの様々な主体と連携、協働して進める活動

視点② 河川レンジャーの活動状況からの展開

(1) 来年度に活動が予定されている分野、地域

来年度は、当管内で4名の河川レンジャーが活動を予定しています。

活動分野は「環境保全」「啓発その他」「広報」「自然観察」「水利用等」「防災」であり、「河川美化」「水利用等」の分野の活動はありません。

表 3.3. H25 年度河川レンジャー活動予定（淀川－3）

	活動名	活動地点	河川 美化	環境 保全	啓発 その他	広報	自然 観察	水利用 等	防災	行政区			
										守口市	寝屋川市	枚方市	その他
山口 進	琵琶湖・淀川流域での環境保全と協働ネットワークづくり（4回実施）	庭窪ワンド、 庭窪レストセンター		●						●			
玉井 理恵	壁新聞で「いい川」づくり	点野小学校			●						●		
	じいじとばあばに聞く「いい川」	未定（寝屋川市内）			●						●		
	冬の野鳥観察会	点野ワンド・砂州					●				●		
後藤 圭一郎	「淀川ってどんな川？」講座 『びっくり！ざっくり！淀川！』	枚方市内史跡（枚方宿） 淀川資料館、中央流域センター			●							●	
	「淀川ってどんな川？」講座 『巨椋池と三川合流』	上流域流域センター、 三椏閘門資料館			●								● 京都市
出来 猛	自治会・学校・職域等の淀川を親しむネットワークづくり	守口エナジーホール （守口文化センター）			●					●			
	ワンドの清掃と外来魚の駆除	庭窪ワンド、城北ワンド		●						●			● 旭区
	小学生を対象にした河川に親しむための勉強会と河川での観察	庭窪ワンド、城北ワンド			●					●			● 旭区
	障害児童を対象にした川に親しむイベント	城北ワンド近辺			●								● 旭区
連携活動	身近な防災を考える集い （玉井R、後藤R、上田RA、立川RA）	未定（寝屋川市内）							●		●		
	点野砂州水辺づくり （玉井R、後藤R、上田RA、立川RA）	点野ワンド・砂州		●							●		
	淀川まるごと体験会 （玉井R、後藤R、上田RA、立川RA）	点野ワンド・砂州			●						●		
	寝屋川市エコフェスタ （玉井R、後藤R、上田RA、立川RA）	打上川治水緑地				●					●		
	茨田イチョウまつり （玉井R、後藤R、上田RA、立川RA）	茨田樋遺跡水辺公園			●						●		

注1) 活動分野は事務局の判断で分類

注2) 重複する分野は主要な分野でカウント

参考) 河川レンジャーアドバイザー活動予定

河川レンジャーアドバイザー（河川レンジャーを満期で退任された方）について、来年度は河川レンジャーとの連携活動が期待されます。

表 3.6. H25 年度期待される河川レンジャーアドバイザー活動

	活動名	活動地点	河川 美化	環境 保全	啓発 その他	広報	自然 観察	水利用 等	防災	行政区			
										守口市	寝屋川市	枚方市	その他
連携活動	身近な防災を考える集い （玉井R、後藤R、上田RA、立川RA）	未定（寝屋川市内）							●		●		
	点野砂州水辺づくり （玉井R、後藤R、上田RA、立川RA）	点野ワンド・砂州	●								●		
	淀川まるごと体験会 （玉井R、後藤R、上田RA、立川RA）	点野ワンド・砂州			●						●		
	寝屋川市エコフェスタ （玉井R、後藤R、上田RA、立川RA）	打上川治水緑地				●					●		
	茨田イチョウまつり （玉井R、後藤R、上田RA、立川RA）	茨田樋遺跡水辺公園			●						●		

(2) これまでの活動状況からみた活動分野

枚方出張所管内で河川レンジャーが誕生したのは平成18年度からであり、これまでに154回の活動が行われ、約7,000名が活動に参加しています。河川レンジャー数は、平成18年に2名からスタートし、平成20年度からは4～5名の間で推移しています。

活動分類からみると、過去最も多く行われているのは、外来種対策などの環境保全に関する活動で、当管内で実施された活動の過半数を占めています。次いで啓発その他、自然観察などの活動が行われています。

参加者数が多いのは、淀川と生活との関わりを学ぶ等の啓発その他に関する活動、次いで環境保全に関する活動です。

表3.4. 枚方管内出張所河川レンジャー活動状況

年度	河川レンジャー数	活動回数 参加人数	河川 美化	環境 保全	啓発 その他	広報	自然 観察	防災	水利用 等	総計
18	2名	回数	1		1		1			3
		人数	126		135		28			289
19	2名	回数	3	14	2		1			20
		人数	63	162	169		25			419
20	4名	回数		10	4		3			17
		人数		132	193		83			408
21	5名	回数	1	15	5	1	7		2	31
		人数	20	287	226	88	164		91	876
22	5名	回数	5	19	3	2	6	1		36
		人数	203	412	223	229	165	42		1,274
23	4名	回数	2	15	5	1	3			26
		人数	6	327	636	512	121			1,602
24	5名	回数	1	12	3	2		1	2	21
		人数	25	400	175	252		117	905	1,874
合計			13	85	23	6	21	3	3	154
			443	1,720	1,757	1,081	586	208	947	6,742

注1) 活動分野は事務局の判断で分類

注2) 重複する分野は主要な分野でカウント

注3) H24年度はH25.1.31までのデータを集計

*活動内容分類の定義は以下の通り。

活動分野	内容
河川美化	河川清掃の活動等
環境保全	ヨシ原の保全や外来種対策に関する活動等
啓発その他	全般的な河川の学習、啓発に関する活動等
広報	河川レンジャーに関する説明や活動紹介、淀川に関する紹介等
自然観察	植物や野鳥の観察など、淀川の自然を観察する活動
水利用等	水質調査や河川水の利活用を学ぶ活動等
防災	防災施設の見学や治水について学ぶ活動等

活動内容ごとに活動回数の推移を見ると、自然観察、啓発その他、河川美化の3つの活動から徐々に分野を広げながら、活発に実施されてきています。

平成19年以後、環境保全に関する活動が毎年盛んに開催されており、枚方管内の活動の柱となっています。

活動回数は近年減少傾向ですが、参加者数は年々増加しています。

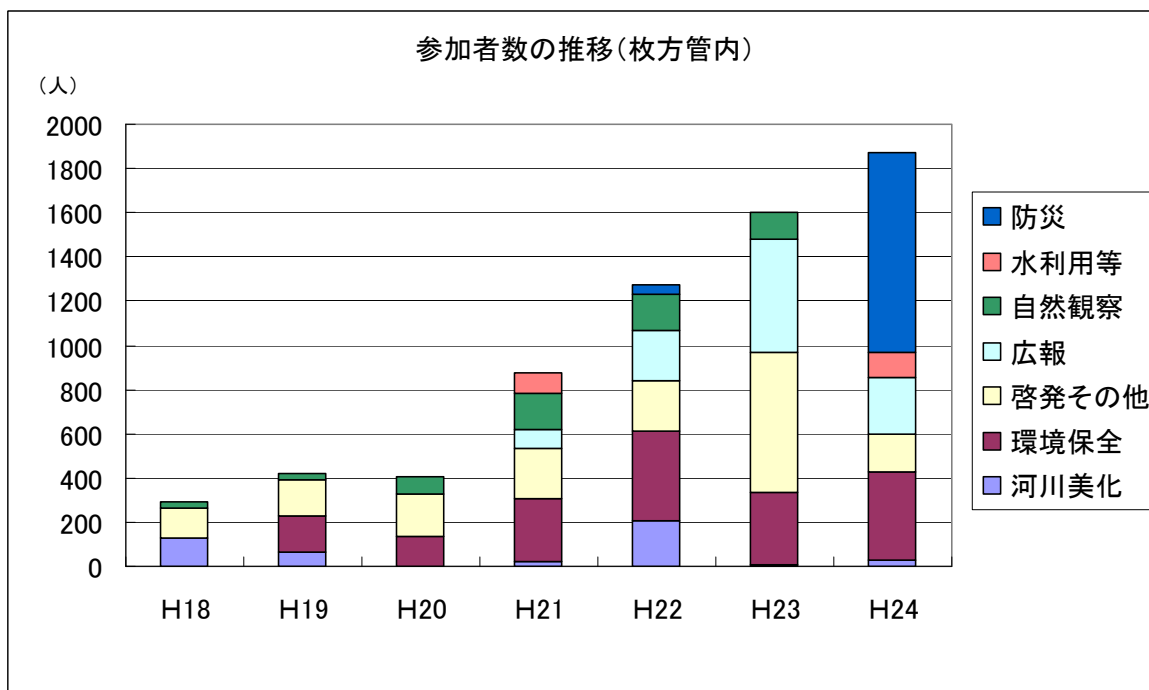
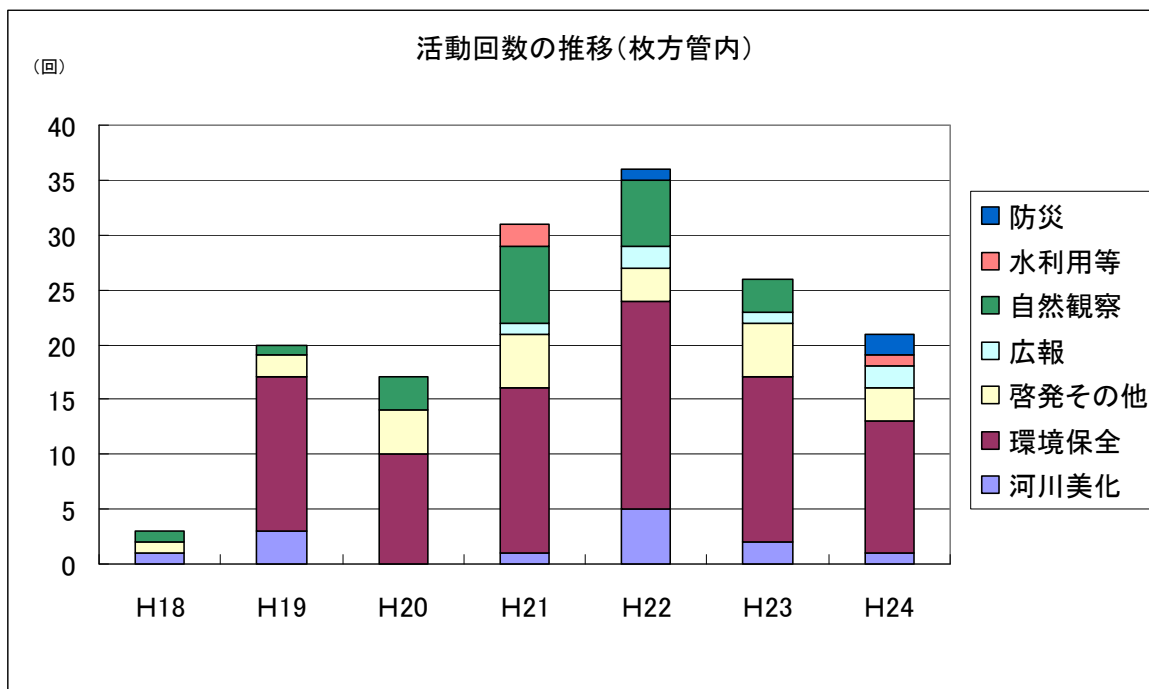


図 3. 1. 管内の河川レンジャー活動の回数および参加者数 (H24 は H25. 1. 31 までの活動を整理)

当管内では、啓発その他、環境保全を目的とした活動を中心に、寝屋川市において最も活発に活動が行われています。参加者数も際立って多く、すべての分野で活動が行われてきています。

守口市では、庭窪ワンドなどを中心に環境保全に関する活動などが行われています。水利用等、防災に関する活動は行われていません。

枚方市では、植物などの自然観察を中心とした活動などが行われています。河川美化、広報に関する活動は行われていません。

表 3.5. 活動内容/行政区における活動回数（平成 18～24 年）

活動区域	種別	河川 美化	環境 保全	啓発 その他	広報	自然 観察	水利用 等	防災	総 計
守口市	回数	4	11	3	1	1			20
	人数	119	318	74	17	22			550
寝屋川市	回数	9	73	17	5	11	1	2	118
	人数	324	1,328	1,544	1,064	232	117	905	5,514
枚方市	回数		7	6		9	2	1	25
	人数		242	199		332	91	42	906

* 複数区にまたがる活動はそれぞれの行政区でカウントしました

* 平成 24 年度は H25. 1. 31 までに行われた活動を整理しました

（３）河川レンジャーの活動状況からの展開

当管内における河川レンジャー活動状況をみると、「環境保全」「啓発その他」の分野が、管内の中心的な活動となっていることがわかります。

来年度、河川レンジャーが取り組む活動分野は多岐にわたりますが、「河川美化」「水利用等」の分野については活動予定がありません。この２分野についてはこれまでもあまり取り組まれてこなかった活動であり、今度の展開について、地域のニーズを踏まえた検討が必要です。

また、寝屋川市における活動は充実していますが、守口市、枚方市ではあまり活動が実施されていません。なかでも来年度活動予定の少ない枚方市について、今後の展開の検討が必要です。

(4) 今後の河川レンジャーの任期について

地域における河川レンジャー活動の継続という観点から、河川レンジャーの任期について確認し、平成 25 年度の河川レンジャーの推薦について検討します。

【枚方出張所管内（淀川－3）】

枚方出張所管内では、平成 25 年度は 4 名が在籍の予定ですが、平成 26 年度以降は 3 名体制となります。

また、今後の河川レンジャーの体制をみると、継続的な活動展開と、5 名体制（最大）で運用するという点から、平成 26 年までは 1 名の推薦が望ましいと考えられます。

このため、平成 25 年度は 1 名の河川レンジャー推薦者が必要です。

表 3.6. 平成 25 年度河川レンジャーの任期（満期までの活動を想定）

出張所	氏名	任命年	ステージ (H25)	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
枚方	山口 進	H20	2期2年目									
	後藤圭一郎	H23	1期1年目									
	玉井 理恵	H23	1期1年目									
	出来 猛	H24	試行期間									
	〇〇 〇〇	H25	(予定)	募集								
	〇〇 〇〇	H26	(予定)		募集							
	〇〇 〇〇	H27	(予定)									
	〇〇 〇〇	H28	(予定)				募集					
	〇〇 〇〇	H29	(予定)					募集				
	〇〇 〇〇	H30	(予定)						募集			
	：		：									
	計			4名	4名	5名	5名	4名	4名	4名		

試行期間
 第1期
 第2期

4. 平成25年度河川レンジャーの展開について

以上の結果を整理し、河川レンジャー展開計画案としてとりまとめます。

【枚方出張所管内（淀川－3）】

視点①地域に必要と考えられる活動展開

沿川自治体の将来計画等から、「河川美化」「環境保全」「啓発その他」「自然観察」「防災」の分野の河川レンジャー活動が必要であると考えられます。

具体的な活動イメージとして次のようなものが考えられます。

- ①美しい環境を守り育てる活動
- ②河川環境に関する知見をもとに、わかりやすく地域の人々（子どもを含む）に伝える活動
- ③「川らしい利用」の観点から適正な河川利用のあり方を考える活動
- ④個人・団体・行政などの様々な主体と連携、協働して進める活動

視点②河川レンジャーの活動状況からみた活動展開

- ・管内を代表する「環境保全」「啓発その他」の分野の活動は、引き続き継続されます。
- ・「河川美化」「水利用等」の分野の展開について検討が必要です。
- ・寝屋川市の活動状況に比べ、守口市、枚方市の活動数が少なく、特に枚方市については来年度活動が予定されていないため、今後の展開について検討が必要です。

以上の地域のニーズ及び河川レンジャーの活動状況を踏まえ、当管内では「河川美化」「環境保全」「啓発その他」「自然観察」「防災」の分野の活動が必要であると考えられます。

なかでも、活動の継続性と地域ニーズから「環境保全」「啓発その他」「自然観察」の3分野を重視します。

これらの分野の具体的な活動イメージは次の通りです。

- ①美しい環境を守り育てる活動
- ②河川環境に関する知見をもとに、わかりやすく地域の人々（子どもを含む）に伝える活動
- ③「川らしい利用」の観点から適正な河川利用のあり方を考える活動
- ④個人・団体・行政などの様々な主体と連携、協働して進める活動

活動地域についてみると、枚方市は地域ニーズも高く、河川レンジャー活動の継続性の観点からも活発な活動展開が必要であるため、重点地域とします。

また、平成25年度は3名の河川レンジャーが活動を予定しており、新規に河川レンジャーとして必要な人員は1名とします。

表 4.1. 平成 25 年度 枚方出張所管内（淀川－3）展開計画（案）

管内	人数	活動区域	活動内容等
枚方出張所管内 (淀川－3)	1名	枚方市を重視 します	<p>必要であると考えられる分野は「河川美化」「環境保全」「啓発その他」「自然観察」「防災」です。 なかでも「環境保全」「啓発その他」「自然観察」分野を重視します。</p> <p>【具体的な活動イメージ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①美しい環境を守り育てる活動 ②河川環境に関する知見をもとに、わかりやすく地域の人々（子どもを含む）に伝える活動 ③「川らしい利用」の観点から適正な河川利用のあり方考える活動 ④個人・団体・行政などの様々な主体と連携、協働して進める活動

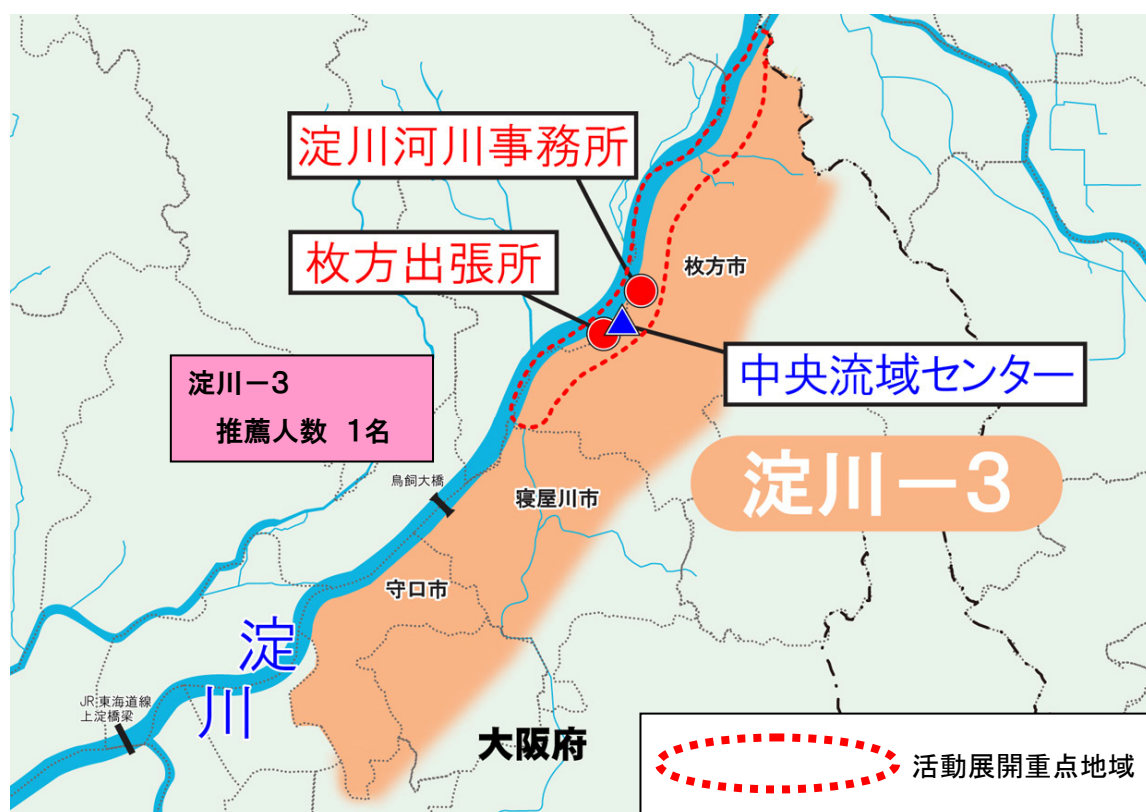


図 4.1. 平成 25 年度 枚方出張所管内（淀川－3）展開計画（案）

注) 淀川本川以外での活動について

河川レンジャーは淀川本川の沿川地域で活動を展開します。ただし、本川において中心的に活動することを前提に、寝屋川、天野川等の支川へ活動範囲を広げることができます。